

# 循環器病対策推進啓発媒体制作等業務委託企画提案公募公告

次のとおり企画提案書の提出を公募します。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和6年12月2日

## 1 業務概要等

- (1) 業務名 循環器病対策推進啓発媒体制作等業務
- (2) 業務目的 循環器病は、急激に発症し、数分や数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥る場合があるものの、発症後早急に適切な治療が行われることにより、後遺症を含めた予後が改善される可能性があるため、循環器病の前兆や初期症状の早期発見や発症早期における対応の重要性について普及啓発を行う必要がある。また、循環器病の多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙等の生活習慣や肥満等の健康状態に端を発して発症する生活習慣病であるが、生活習慣の改善や適切な治療によって予防・進行抑制が可能であるという側面もある。  
早期受診・治療や生活習慣の改善を促す啓発媒体として動画及びチラシを制作し、健康寿命の延伸を図り、医療及び介護に係る負担の軽減に資することを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙「循環器病対策推進啓発媒体制作等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 委託料上限額 金2,915,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)  
※ この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

## 2 企画提案の参加資格

資格者は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録されている者又は契約までに名簿に登録見込みの者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 山梨県内に事業所を有する者であること。
- (8) 本業務と類似の啓発媒体に係る業務を実施した実績や専門知識を有する者であること。
- (9) 業務内容についての守秘義務を遵守できること。

### 3 企画提案募集要項等の交付及び質問

- (1) 県ホームページからダウンロードすること。
- (2) 企画提案募集要項及び仕様書に関する質問は、企画提案募集要項を参照の上、電子メールにより行うこと。

電子メールアドレス [kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp)

### 4 企画提案書の提出期限

令和6年12月24日（火）午後5時

提出は山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

### 5 審査方法

本県職員から構成される企画提案審査委員会が企画提案の内容について審査する。

### 6 企画提案に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 7 担当所属

山梨県福祉保健部 健康増進課 健康企画担当

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電子メールアドレス [kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp)